

南大阪湾岸流域下水道北部水みらいセンター外 太陽光発電電力売却に関する仕様書

この仕様書は、大阪府南部流域下水道事務所（以下「甲」という。）の南大阪湾岸流域下水道北部水みらいセンター外にて発電した電力を、電力売却の契約者（以下「乙」という。）に売却するためのものである。

1 概要

(1) 対象発電設備

- ①大阪府北部水みらいセンター太陽光発電プラント
- ②大阪府中部水みらいセンター太陽光発電プラント

(2) 所在地

- ①岸和田市木材町地内
- ②貝塚市二色南町地内

2 設備仕様

①北部水みらいセンター太陽光発電プラント

(1) 発電設備概要

太陽光発電設備 1, 990 kW
太陽光パネル（多結晶シリコンモジュール）
最大出力 245 W
使用枚数 8,640 枚
設置方位 真南
変換効率 16.7 %
設置角度 10 度
パワーコンディショナー（PCS）
250 kWクラス 8 台

(2) 電気方式，標準電圧，標準周波数，送電方式等

ア 供給電気方式 交流3相3線式
イ 標準電圧 6,600 V
ウ 計量電圧 6,600 V
エ 標準周波数 60 Hz
オ 供給方式 1回線方式

(3) 再生可能エネルギー発電設備認定等

ア 認定日 平成26年2月28日
イ 設備ID A799297E27
ウ 調達価格 36円/kWhに消費税及び地方消費税を加えて得た額

エ 調達終了期日 平成46年6月30日
オ 現供給先 一般電気事業者（関西電力株）

②中部水みらいセンター太陽光発電プラント

(1) 発電設備概要

太陽光発電設備 1, 990 kW
太陽光パネル（多結晶シリコンモジュール）
最大出力 245 W
使用枚数 8,640枚
設置方位 真南
変換効率 16.7%
設置角度 10度
パワーコンディショナー（PCS）
250 kWクラス 8台

(2) 電気方式，標準電圧，標準周波数，送電方式等

ア 供給電気方式 交流3相3線式
イ 標準電圧 6,600 V
ウ 計量電圧 6,600 V
エ 標準周波数 60 Hz
オ 供給方式 1回線方式

(3) 再生可能エネルギー発電設備認定等

ア 認定日 平成26年2月28日
イ 設備ID A799296E27
ウ 調達価格 36円/kWhに消費税及び地方消費税を加えて得た額
エ 調達終了期日 平成46年6月30日
オ 現供給先 一般電気事業者（関西電力株）

3 予定売却電力量

(1) 予定送電電力量

- ①北部水みらいセンター太陽光発電プラント 2,769,214 kWh（別表参照）
②中部水みらいセンター太陽光発電プラント 2,809,528 kWh（別表参照）
（下記契約期間の送電電力量見込み（実績送電電力量）。送電電力量は，下記需給地点から一般電気事業者送電網への送電電力量とし，所内消費電力量を含まない。）
ただし，予定送電電力量は，天候や設備の故障，定期整備等により変動する可能性があるが，甲はこの予定送電電力量に拘束されるものではなく，何らの義務を負わないものとする。

(2) 売却電力量 送電電力量全量とする。

4 契約期間

平成28年4月1日0時から平成29年3月31日24時まで

なお、乙は本契約締結後、契約期間開始までに、当該地域を管轄する一般電気事業者と託送契約の締結、甲・乙・一般電気事業者の三者協議による運用面での合意及び電力買取りに必要な工事を完了しておくこと。

また、その際に要する費用は、全て乙が負担するものとする。

なお、「受電側接続検討申込」により関西電力に事前照会して接続供給に必要な工事が無いことを確認済である。

5 需給地点

所在地構内の引込柱上に設置された区分開閉器一次側の接続点

6 電気工作物の財産分界点

需給地点に同じとする。

7 保安上の責任分界点

需給地点に同じとする。

8 計量器及び通信装置

(1) 乙が料金の算定等に新たに必要な計量器及び通信装置の設置に要する費用は、全て乙が負担するものとする。また、取付けに関して既設設備で改造工事等が必要な場合は、一切の費用を乙にて負担するものとする。

(2) 乙が設置した計量器及び通信装置が不要となった場合は、乙の負担にてこれを撤去し、原状回復するものとする。

(3) 乙が設置する計量器及び通信装置の設置場所は、所在地構内に無償で貸与する。ただし、設置場所等は、事前に甲と乙の協議により定めるものとする。

(4) 乙が設置した通信装置の消費する電力及び通信に係る費用については、乙がこれを負担するものとする。

9 支払い方法

契約書による。

10 その他

(1) 仕様書に定めのないその他の供給条件については、当該地域を管轄する一般電気事業者の定めに従うものとし、甲と乙の協議により定めるものとする。

(2) 乙の買取り電力量が送電電力量に未達の場合は、未達分の買取り金額に相当する額を違約金として甲の指定する期間内に支払わなければならない。

別表 予定送電電力量（実績送電電力量）

月	①北部水みらいセンター	②中部水みらいセンター	実績年月
	予定送電電力量 (実績送電電力量) (kwh)		
4月	241,286	247,737	H27年4月
5月	339,627	341,534	H27年5月
6月	260,786	265,342	H27年6月
7月	262,751	261,836	H27年7月
8月	291,016	293,571	H27年8月
9月	229,416	233,311	H27年9月
10月	260,751	268,349	H27年10月
11月	163,808	166,646	H26年11月
12月	134,696	134,233	H26年12月
1月	155,718	157,363	H27年1月
2月	184,702	190,034	H27年2月
3月	244,657	249,572	H27年3月
計	2,769,214	2,809,528	—